

令和7年度

市政執行方針

## はじめに

令和7年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、令和5年4月に市長就任一期目のスタートを切り、令和7年度は、私に与えられた任期4年の折り返しを迎えることとなります。私の市政運営に対する所信と主な事業の取り組みについて申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

市長就任以来、まちづくり懇談会や関係団体との会合などを通じて市民の皆様からお話を伺いますと、町内会や老人クラブ、子ども会といった地縁団体では活動の機会や担い手が減少し、地域における人とのつながりが希薄化してきているとの意見を多くお聞きします。

これまで地域コミュニティは、世代を超えて互いに助け合い、喜びを分かち合い、人とのつながりを育む場として機能していましたが、人口減少や少子高齢化によって、家族関係や社会への帰属意識、結婚・出産・子育てに対する価値観、地域コミュニティへの参画意識などにも大きな変化をもたらしているように感じられます。

私がこれまで子育て支援を重点的に実施してきましたのは、子育て世代が多くの市民の皆様、さらには市内の元気のある企業に支えられていると実感し、ふるさとに愛着を持っていただける取り組みを展開することで、将来、子どもから高齢者まで幅広く市民を支え、まちづくりを担っていく者としての自覚や機運を醸成することにつながると考えているからであります。

「子育てするなら砂川」、そのような思いから子育て環境の充実を図ってきたところであり、これまでの施策に加え、高校生等までの子どもに係る医療費の自己負担無料化や学校給食費の無償化、さらには子育て中の保護者の方との懇談を通じて現状を把握し、施策の実現に努めてまいりました。今後とも本市に住み続ける市民の皆様を想像しながら、必要な施策を検討し、講じてまいります。

まちなかの活力と賑わいの創出を目指し、工事を進めておりました砂川駅前地区のまちなか交流施設「すないる」は、4月末にオープンいたします。世代を超えた出会いと交流が生まれ、まちの魅力を再発見し、市内の回遊促進につながることを期待しているものであり、市民に限らず、初めて本市に来られた方にも来訪いただき、施設の基本コンセプトである「賑わいと魅力を生むまちの居場所」となるよう整備を進めてまいります。

さて、我が国の経済情勢は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、経済状況は改善傾向にあり、賃金については、33年ぶりの高い賃上げが実現しております。

しかし、名目賃金や所得の伸びは物価上昇に追いついておらず、個人消費の持ち直しに足踏みが見られる状況にあり、政府は、昨年11月に閣議決定した「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策」において、国民一人ひとりが実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感できるよう、さらに政策を前進させ、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る社会の実現、そして、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指すとされております。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰が見込まれる中、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は、前年度を上回る67兆5,414億円としたところであります。地方交付税の総額についても、令和6年度補正予算における繰越金に加え、所得税の法定率分の自然増などにより、前年度を上回る19兆円が確保されたところであります。

本市においては、歳入の根幹である市税では、個人、法人ともに所得が上昇傾向にあることから増収が見込まれ、当初予算では5年ぶりに20億円台を確保する状況となっております。地方交付税については、普通交付税の算定において、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく施策に関する経費が増額されたほか、物価高騰の影響による学校・福祉施設などの公共施設の光熱水費の高騰や、ごみ収集・学校給食などの公共サービスや施設の管理に関する増額経費を、包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところであります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿って、令和7年度の市政執行における主な施策の概要について申し上げます。

## 基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

子育て支援につきましては、子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの子どもに係る医療費の自己負担無料化、学校給食費の無償化、保育所における副食費の無償化などを引き続き実施するほか、子育て世代の方々からいただいた意見・要望を踏まえ、「乳児すこやか応援クーポン」の増額と使用期間を延長し、支援の充実を図ってまいります。

また、本年度から市役所庁舎に保健師等の職員を配置した「子ども家庭センター」を開設いたします。これまでの支援のほか、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営する新たな体制により、関係機関との連携・協力を図りながら、切れ目のない包括的な支援の実現に向けて、子育て世帯等への相談支援や情報提供などに取り組んでまいります。

さらに、市内5か所で開設している学童保育所につきましては、次年度の砂川学園の開校に伴い、同校内に設置する中央地区学童保育所及び空知太小学校を継続して使用する北地区学童保育所の2か所に再編する予定であり、保護者説明会等を通じて変更となる事業内容について周知を図り、円滑に運営できるよう準備を進めてまいります。

母子保健対策の充実につきましては、産後ケア事業を拡大し、通所型のメニューとして母乳外来に加え、母子ともに市立病院で1日ゆったりと過ごすことができるレスパイト目的の日帰りでの利用も可能とするとともに、交通手段を気にすることなく自宅でケアを受けられる訪問型の支援を追加し、利便性の向上と退院後の心身のケアや育児のサポートにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ってまいります。

地域の高齢者にとって、教養の向上やレクリエーションなどを通じた交流の場である南吉野老人憩の家は、設置から 50 年以上が経過し、建物の老朽化が著しい状況にあることから、利用する地元 10 町内会から建替えの要望を受けておりましたが、地域におけるコミュニティ施設の必要性や今後の管理運営について協議を行った結果、次年度の建替えに向けて、実施設計及び建物解体に係る調査を実施いたします。さらに、講座・サークルや健診など多くの市民に利用されているふれあいセンターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、今年度は外壁等の改修を実施し、長寿命化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方に対する理解を深めるための研修会や啓発活動を実施し、自発的な活動を支援するとともに、障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、生活面のサポートや就労訓練に係る福祉サービスを適切に提供してまいります。また、子ども通園センターにおきましては、発達相談の希望件数や通所による療育サービスを受ける児童数が増加していることから、療育指導を担う指導員の増員を図り、児童一人ひとりの特性や状況に応じた早期療育の充実に努めてまいります。

地域福祉活動の充実ににつきましては、援助を必要とする方が住み慣れた地域で生活を営むためには、地域における支え合いが大切になることから、民生児童委員を始めとした関係者が連携を図りながら見守り活動を行うなど、地域に根ざした福祉活動を推進してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進につきましては、本年度から带状疱疹ワクチンが国により原則 65 歳以上の方を対象に定期接種化されることから、医療機関の協力のもと接種体制を整備するとともに、罹患するリスクが高くなる定期接種外の 50 歳から 64 歳の方についても市独自に接種対象に加えて接種費用の助成を行い、带状疱疹やその合併症による重症化予防に努めてまいります。また、特定健診やがん検診等の受診率向上や運動習慣の確立のため、市民の自主的な健康づくり活動にポイントを付与する「すながわ健康ポイント事業」を、スマートフォンのアプリ導入により利便性の向上を図ることで参加者の拡大を目指し、健康に対する意識の向上と健康の保持増進を図ってまいります。

地域医療体制の推進につきましては、市立病院において、人口減やコロナ禍後の患者受診行動の変化による入院患者数の減少に伴い、病床削減による効率的な病床運営を行い、より急性期医療に特化した診療体制とし、経営コンサルタントを活用しながら、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院である市立病院の経営改善及び医療体制の充実に努めてまいります。

また、地域医療構想のモデル推進区域における協議の場に積極的に参画し、当地域における持続可能な医療体制が確保されるよう努めてまいります。

さらに、市内開業医の減少傾向が続く状況の改善を目指し、開業医の誘致を促進するため、全道トップクラスの内容となる助成制度を創設するとともに、既存の診療所等が行う増設等についても助成対象とすることで、かかりつけ医から安心して医療サービスを受けることができる地域における医療体制の充実に努めてまいります。

介護保険事業は、令和 6 年度から 8 年度までを計画期間とする「第 9 期砂川市高齢者保健福祉計画・介

「介護保険事業計画」の第2年次となりますが、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、市民が健康的に年を重ね、介護が必要となっても住み慣れた地域で支え合い安心して暮らしていけるよう、健康寿命の延伸に向けて社会参加を促進するなどの施策を推進してまいります。

## 基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、本年度は、ごみ収集運搬業務に係る委託契約を更新する年であることから、長期継続契約により安定的かつ効果的な収集運搬体制を確保してまいります。

また、各種データの蓄積・分析や、今後の長期的な処分手法の検討を進めながら、最終処分場設備の計画的な改修や修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、自然災害を防止するための整備として、南5号川、樋口川の護岸等の損壊に係る改修工事を進めてまいります。

また、地域の防災力向上として、自主防災組織の設置及び育成や、防災訓練・防災教室などを通じて、平常時から防災意識の向上を図り、住民が安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを進めるとともに、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資の備蓄や住宅地図ソフトを更新するほか、国の補正予算を活用した「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付決定を受け、コンテナ型トイレ及び水循環型シャワーを整備する予定であり、市民の健康や衛生環境にも配慮した災害応急対策を進めてまいります。

## 基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会の実現に向けて、持続的な学びと活動の循環に繋がるようオアシス通信などによる継続的な情報発信を実施してまいります。

学校教育につきましては、安定した教育活動が進められるよう、児童生徒が使用する1人1台端末を更新するとともに、交通事故等の被害の軽減を図るため、中学生における自転車用ヘルメットの購入に伴う保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、休日の部活動から段階的に地域へ移行する取り組みを引き続き進めるとともに、次年度に控えた砂川学園の開校に向けて、先行して蔵書管理などに対応する学校図書システムの導入や、中学校のホームページの作成を進め、わかりやすい広報に努めてまいります。

さらに、学校給食につきましては、給食の無償化を引き続き実施し、子育てにかかる保護者の負担軽減に取り組むとともに、施設環境整備として学校給食センター屋上の防水改修工事を実施してまいります。

小中学校の適正配置につきましては、次年度の砂川学園開校に向けて円滑な統合が図られるよう、学校

間の交流事業を引き続き実施するとともに、スクールバス乗車対象者及び対象地域の拡大に対応するためのバスの購入や、新たな運行形態における安全で安心な運行に向けて準備してまいります。

また、小中一貫教育については、これまで実践・検証を重ねてきており、本年度においては、砂川学園における教育活動の進展も見据えて本格的に実施し、課題の解決を図りながら学校教育の質的向上に努めてまいります。

さらに、砂川学園の建設につきましては、次年度の開校に向けて、引き続き新築校舎の建設工事を進めるとともに、グラウンド整備工事や太陽光発電設備の設置に取り組んでまいります。

芸術文化活動の充実につきましては、大会に出場する方などに対する補助制度を創設し、芸術文化活動の奨励及び振興を図るとともに、活動の拠点となる地域交流センターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、本年度は、大ホール等の舞台照明及び音響設備、館内照明のLED化の改修を実施し、設備の充実を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、充実したスポーツ環境を維持するため、施設の適正な管理に努めておりますが、スポーツ教室の充実を図るほか、本年度は、海洋スポーツのカヌー乗降場のスロープ等を整備し、さらなる利用促進を図ります。

## 基本目標 4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業や西豊沼地区における農地整備事業に引き続き北海道と連携して取り組んでまいります。

担い手の確保と育成については、新規就農希望者の発掘と確保を図るため、「地域おこし協力隊」制度や「新規就農フェア」など人材確保イベント事業への参加、新規就農者の安定的な農業経営を支援することを目的とした新規就農者支援事業補助金や機械の導入及び施設設備の設置にかかる負担を軽減することを目的とした経営発展支援事業補助金により支援を行ってまいります。

農業経営の安定につきましては、近年の高温・降水量不足に対応し、施設を利用して生産する園芸作物の安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を維持するため、圃場の渇水対策に支援を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、市内事業者の経営環境は、長引くエネルギー・資材価格等の高騰の影響を受け、大変厳しい状況が続いており、国による地方創生臨時交付金を活用し、引き続き国及び北海道が実施する対策や市内経済状況を見極めながら、今後とも物価高騰の影響を受けている市民に対する消費の下支えと、消費喚起、さらには地元商店街での購買を促し、市内経済の活性化につなげてまいります。

また、企業立地の促進につきましては、進出企業に対する全道トップクラスの助成措置や交通の利便性に優れた地理的特性などの情報を積極的に周知し、市内への立地の促進に努めてまいります。

さらに、まちなか交流施設のオープンを契機として、持続的に賑わいがあふれるまちを目指すため、新

たな顧客獲得や業務の効率化、新事業等に積極的に取り組む既存店舗が行う改装に対する支援について検討を進めてまいります。

労働環境の充実につきましては、市内企業や高校と連携し、若手従業員としての心構えと実務スキルの基本を学ぶ研修会を開催するとともに、生徒へ向けた市内企業の知名度向上や、仕事のミスマッチを防ぐことを目的としたジョブスタート事業につきましては、市内就職率の向上に効果的なことから、高校におけるキャリア教育の授業のひとつとして実施されておりますので、引き続き地域の担い手となる若者の確保や地元定着を図るため、より効果的に事業を実施してまいります。

観光の振興につきましては、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力を内外に発信するため、観光パンフレットや雑誌、テレビやSNS等を活用した情報発信を積極的に推進してまいります。また、観光協会がSUBACOとともに、まちなか交流施設に移転することから、市民や観光客が気軽に訪れ、周辺へ賑わいを波及することができるよう、観光協会や観光関連団体などとの連携を一層深めるとともに、既存イベントの実施に対する支援を継続するほか、観光客の誘致やまちなか回遊を目指した新たなイベントに対する支援を推進し、賑わいの創出を図ってまいります。

市街地の賑わいにつきましては、新たな賑わい創出を目的とした駅前地区整備事業について、3月末にまちなか交流施設の工事が完了し、4月末のオープンを予定しているところであります。

施設のオープンにあたりましては、昨年に名称及び愛称が決定し、市民に親しまれ愛着を持っていただき、誰もが気軽に利用できる場として情報発信に努めるとともに、賑わい創出に向け、市民にとって魅力ある居心地の良い空間となるよう利用環境を整備してまいります。

また、民間と行政が連携・協力し、賑わいを促す事業の実施や施設の効率的な運営などによる持続可能な施設運営を目指し、施設の管理運営体制を整備してまいります。

## 基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」

道路環境の整備につきましては、黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、13路線の改良舗装等工事及び測量設計委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業に計画的に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える「予約型乗合タクシー」について、引き続き利用促進に取り組むとともに、利用者減少や運転手不足など、多くの課題を抱える路線バスの運行に対しても沿線自治体と協調しながら引き続き支援を行い、公共交通の維持に努めてまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善につきましては、JR北海道とバリアフリー化の早期実現に向け、協議を続けておりますが、新幹線札幌延伸工事等に伴う技術者不足の影響などに伴い、設備改善に向けた協議を進めるには時間を要すると示されておりますので、今後も課題を一つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、粘り強く協議を続けてまいります。

住環境の整備につきましては、ハートフル住まい推進事業により、持ち家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取り組みを進めてまいります。

住み替え支援事業につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えに繋げる取り組みを進めるとともに、公共的な利用の予定がない宮川団地跡地の一部について、今年度の分譲販売に向け、用地確定測量を行い、子育て世帯等の移住定住の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、北光団地の屋根・外壁改善工事や宮川中央団地の共用階段に手すり設置及びスリップ対策を実施するほか、公営住宅を取り巻く環境に変化が見られることから、令和4年3月に策定した本計画を見直してまいります。

下水道の整備につきましては、空知太地区普及のため、污水管整備に必要な測量設計委託を行ってまいります。

また、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検を進め、老朽化した汚水中継ポンプ施設の更新など、計画的に修繕・改築を行ってまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、街路樹や公園樹木の適正管理及び植樹樹の「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めるとともに、公園の利用促進や安心して子育てできる環境づくりのため、老朽化した公園施設を整備し、快適に利用できる憩いの場としても活用できるよう、公園10か所の遊戯施設等の更新、公園3か所の遊具修繕のほか、北光公園の水草の除去など、利用環境の改善を図ってまいります。

## 基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

協働の推進につきましては、市民の皆様がそれぞれ持つ特性を生かし、まちづくりに活用できるよう、「地域力アップ講座」などの講座を開催し、地域の課題解決に向けた活動を推進していく人材の育成や、町内会やボランティアの活動を広く紹介することにより、地域コミュニティ活動の醸成や担い手の確保につなげてまいります。

また、広報紙やホームページ、地デジ広報のほか公式LINEアカウント、インスタグラムなどを通じて、迅速な市政情報の発信に努めるとともに、「協働のまちづくり懇談会」やパブリックコメントなど広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと協働のまちづくりを進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会への「地域コミュニティ活動支援事業補助金」や、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援してまいります。

情報通信技術の活用につきましては、請求書や契約書を電子化するため、電子請求書システム及び電子契約システムを導入するとともに、財務会計システムの更改により、作成した電子請求書の内容の伝票への自動転記を可能とすることで、支払い事務や事業者における印刷や郵送等の負担軽減を図ってまい

ります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、引き続き、コンビニ収納や口座振替のほかパソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済による電子納付の推進を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」につきましては、自主財源の確保や返礼品を通じた地域経済の活性化に繋げるため、市内事業者と委託事業者との連携により、地域資源と魅力の掘り起こしに努めるとともに、多くの方々に応援いただけるよう、返礼品の充実、効果的な情報発信に取り組み、引き続き寄附の増加を目指してまいります。

## 一般会計予算

令和7年度の予算は、235億9,800万円であり、令和6年度の予算と比較して、50.9%の増となったところであります。

歳入については、

市税は、20億5,362万円で、前年度比 5.7%の増。

地方交付税は、56億2,900万円で、前年度比 4.8%の増。

国庫支出金は、48億6,906万円で、前年度比136.4%の増。

市債は、63億9,130万円で、前年度比185.3%の増で、

これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、22億6,680万円で、前年度比 7.5%の増。

補助費等は、15億1,781万円で、前年度比 15.6%の増。

事業費は、100億8,132万円で、前年度比196.0%の増。

公債費は、14億4,148万円で、前年度比 7.6%の増。

扶助費は、18億7,268万円で、前年度比 8.0%の増、

となっております。

## 特別会計・企業会計予算

国民健康保険特別会計は、18億7,014万円で、前年度比3.3%の減。

介護保険特別会計は、19億9,489万円で、前年度比4.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、7億1,918万円で、前年度比2.4%の増。

下水道事業会計は、9億4,476万円で、前年度比3.4%の減。

病院事業会計は、170億 144万円で、前年度比6.4%の減、

となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、461億2,840万円となり、前年度比17.3%の増となったところであります。

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

## おわりに

本年度は、「団塊の世代」がすべて75歳以上となる年、いわゆる「2025年問題」の初年度となります。国民の約5人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えます。

本市においても、これまで経済活動や地域社会の担い手であった世代の多くが支えられる立場となっていく一方、生産年齢人口は年々減少し、少子高齢化の傾向が顕著となっております。小さな地方都市が、人口の減少や東京圏への一極集中、少子高齢化といった課題に向き合うのは大変困難な状況ではありますが、将来のまちの姿を見据え、見守りや地域防災の基盤となる地域コミュニティ活動への支援や拠点の整備、核家族化に対応した子育てや介護に関する悩みや不安を相談できる体制の充実、高齢者が健康で安心して生活できるサービスの維持などにより、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

北海道電力砂川発電所の跡地利用の検討につきましては、令和9年3月に発電所が廃止となるため、これまで北電とは情報交換を重ね、一定の方向が見い出せるよう働きかけてまいりましたが、エネルギーを取り巻く世界的な環境の変化や昨今の資材・物資・人件費の高騰などにより、北電が現時点において具体的な事業計画を策定するに至らなかったことから、引き続き本市にとって最善の策となるよう北電に働きかけるほか、冬期間における安全で快適な市民生活に欠かせない流雪溝については、発電所廃止後も利用できるよう関係省庁と協議を進めてまいります。

また、北電とは、さらに強固な協力体制を構築するため、これからの脱炭素社会の実現を主とする協定において、地域の活性化や発電所廃止後の跡地利用の検討についても連携していくことで協議を進めてまいります。

本市の財政運営につきましては、長引く物価高騰の影響や先が見通せない経済情勢の中、近年の大型建設事業及び計画的に実施している施設の修繕・改修事業に伴い、本年度の一般会計は、過去最大の予算規模となっております。公債費についても、これら大型建設事業に係る市債の元金償還が始まることから、今後増加する見込みであります。引き続き安定的な歳入の確保と財政規律を遵守し、持続可能なまちづくりとなるよう各事業の推進と財政健全化の両立を目指した市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、令和7年度市政執行方針といたします。

砂川市長 飯澤 明彦